

第 3 3 期川崎市青少年問題協議会

第 3 回全体会 会議録

日 時 令和 7 年 8 月 2 1 日（木）15 時～16 時 30 分

会 場 川崎市役所本庁舎 2 0 3 会議室

出席者

（1）委員 1 2 名

柴田会長、平塚委員、宮田委員、杉本委員、小板橋委員、新山委員、濱野委員、
小山（宏）委員、松田委員、前川委員、高岸委員、井上委員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

箱島室長、大原担当課長、山本課長補佐、福本担当係長、植村職員

配布資料

資料 1 青少年問題協議会 専門委員会での議論の経過～地域全体で子どもの成長
を支えるための仕組みづくり、担い手の確保について～

資料 2 第 33 期スケジュール

1 開会

事務局：大変お待たせいたしました。ただいまから第33期川崎市青少年問題協議会第3回全体会を開催いたします。本日は、御多用のところ、また、大変暑い中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局長を務めさせていただいております、こども未来局青少年支援室長の箱島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、4月から委員の交代がございましたので、簡単ではございますが、私のほうから御紹介をさせていただければと存じます。

横浜保護観察所統括保護観察官杉本泰聖委員、神奈川県政策局政策部川崎県民センター担当課長小板橋未紀委員、横浜家庭裁判所川崎支部総括主任家庭裁判所調査官宮田敬子委員、川崎市立高等学校校長会会長濱野雄功委員でございます。

このほか、市の職員につきましても人事異動がございました。教育長の落合隆委員と教育次長の田中一平委員につきましては、公務により本日欠席をさせていただいております。

また、同じく公務により欠席をさせていただいておりますが、市議会議員の井土清隆委員、枝川舞委員、渡辺学委員、岩田英高委員の4名につきましても、4月に委員に御就任をいただいているところでございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、お手元の資料の確認を行いたいと思います。事務局から説明いたします。

事務局：資料の確認

事務局：次に、本会議の公開について御説明をさせていただきます。この会議は、市の審議会等の会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容も公開の対象となりますことを御承知いただければと存じます。

また、後日公開いたします会議の摘録におきましては、発言委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をお願いしたいと思います。本日、傍聴の方はいらっしゃいませんので、このまま会議を進めさせていただきたいと思います。

次に、会議の成立についてでございますが、本日の出席者は、欠席の方の委任状提出を含めて過半数以上となっておりますので、川崎市青少年問題協議会条例第9条第1項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事のほうに移りたいと思います。これからの議事の進行につきましては、条例第5条第1項に基づき、会長をお願いしたいと思います。柴田会長、よろしくをお願いいたします。

2 議事

(1) 専門委員会（第1回・第2回）での議論の経過について

柴田会長：皆様、改めまして本日はよろしくお願いいたします。早速、次第に沿って議事に入ります。今年2月に開催いたしました第2回の全体会にて協議テーマを「地域全体で子どもの成長を支えるための仕組みづくり、担い手の確保」と決定をしまして、専門委員会を設置いたしました。5月に第1回の専門委員会、7月に第2回の専門委員会を実施し、協議を進めてまいりました。まず、第1回、2回の専門委員会の協議内容につきまして、事務局からお手元の資料1を基に御説明をお願いいたします。

事務局：資料1を基に説明

柴田会長：御説明をいただきありがとうございました。本日、市議会議員4名の方が公務のため御欠席となっております。4名の委員から事前に御意見をいただいておりますので、まずは事務局から御意見の御説明をお願いいたします。

事務局：市議会議員の方々も地域に近いところでお仕事されていますので、ぜひとも意見を全体会の中で反映させていただきたいということで、事前に御意見をいただいております。

井土委員からは、居場所づくりをしていく上で一番大切なのは住民の理解。ボランティア性だけでいくのは難しい。社会情勢もどんどん変わっていく中、数年後には正解が正解でなくなったりする。持続可能な制度としていくためには、地域だけではやっていけない、行政に関わってもらう必要がある、という御意見をいただきました。意見交換においては、様々な御意見がありましたが、主な意見として3点挙げさせていただきました。

次に枝川委員からは、居場所づくりはすごく大事な取組だが、それをどうやって継続していくかが難しい。コーディネート機能は行政にしっかりとやってほしいという専門委員会での御意見はおっしゃるとおりだと思う。地域の活動に出てきてくれる子はいいが、そういったところに出てこられない子たちの居場所というのにも必要、という御意見をいただきました。

続きまして渡辺委員からは、課題があるからこういう取組をしていこうとされていると思うが、今の子どもたちの現状をどう把握されているのか。試行実施をしていくといていたが、実践していく中でモデルとなりそうなものはあるのだろうか。継続性については、行政が画一的なルールを地域に出してお願いする、縛りが出ると、非常に難しいという御意見をいただきました。

最後に岩田委員からは、コネクターは高い調整能力を要すると思うが、地域から集めるとなると大変だ。完成形ができるのは難しいのではないかと。キーパーソンがいなくなると終わってしまうこともある。トライしていく中で課題を把握し、ブラッシュアップしていくのがよいのではないかと。その過程でこの完成形から多少離れてしまっても、新たな形が見い出せるのであればそれでよいと思う、という御意見をいただきました。市議会議員の方々からは以上でございます。

柴田会長：それでは、事務局からの御説明を受けまして、御意見、御質問などがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

事務局の御説明からも、資料1の15ページの4象限の第1象限を中心に、今期は協議議題に主に取り組むということが専門委員会では共通認識として諮られているということを申し添えておきます。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、最初に、専門委員会の委員の皆様にも事務局からの説明の補足も含めて御意見をいただければと思います。では、前川委員、お願いいたします。

前川委員：専門委員を務めております前川です。川崎市の青少年問題協議会に私はこれまで4期携わっておりまして、特に行政のコーディネート機能については、前期の意見具申書にも、市役所ではなく区役所の中にこういった機能が設けられないかということは既に提案をしております。特に地域に根差しているという意味で区役所、もしくは出張所があるところもありますので、そういったところが、例えば各子ども会や町内会、市内のNPO等の様々な団体と伴走支援ができるのが行政の強みだと私は思っております。

また色々なところに出ていますと、地域の集まりは、名前は変わっても結局中身は大体一緒ということが非常に多くて、しかもその方々が非常に長いスパンで、長い時間やっています。例えば私が住んでいた中学校区の地域教育会議が主催している子ども会議を担当している方々とは、子ども時代に知り合って、そして、今私は大人になって運営する側にいますが、この間20年ほどずっと同じ方が担当しているというところもケースとしてはおそらく多いと思います。

もちろんそれは悪いことではないと思いますが、一方で活動としての新陳代謝も含めたときに、行政が一定程度介入することで、よりコーディネート機能を持って居場所づくり等ができるのかなと思っています。そういう意味においても、八ヶ岳のような施設や、こども文化センター、区役所といった市が持っている色々な行政の機能や居場所により具体的に機能を持たせて、この居場所づくりの議論ができればいいのかなと思っています。以上になります。

柴田会長：ありがとうございます。それでは、平塚委員をお願いします。

平塚委員：専門委員の平塚です。先ほど適切な御説明をいただきましたので、補強するというほどのことではないですが、コーディネート機能が必要であるということの背景が幾つかあると思っています。

私は特に大きく2つ考えています。1つは資料1の15ページに4象限の表がありますが、青少年問題協議会で焦点としようとしているのは第1象限で、いわゆる予防型の福祉と呼ばれる領域だと思います。ここに一定の社会的な資源を配分していくときに非常に重要なのは、第2、第3、第4象限との関わりやつながりを有効につくっていくことだと思います。特に第2、第4象限は、子どもや若者の社会的な状況を反映

して、行政よりも前に市民活動中心に始まっている活動が多くて、そこには、やはり子どもの居場所と呼ばれている場がたくさんあり、近年、数が増えていると思います。ただ、先ほどの議員の皆様のお発言のように、持続可能性は必ずしも十分ではないと思いますので、様々な主体が抜き差しならない現実に向き合いながら、広げている子どもや若者の居場所を、適切にコーディネートしていくことが行政の役割として必要になっていると思います。

もう一つは、先ほど事務局からお話いただいた自分の発言とも関わりますが、私が働いている大学は町田市と相模原市と八王子市の接点にあり、地域には様々な課題もあります。

大学としてできるだけ地域とつながりながら学生たちを育てていこうということで、私たちのような教員とは別に、コーディネーターを数名置いています。今、恐らく多くの大学で、教員でも事務職員でもない、コーディネーターという職種は増えてきているかと思いますが、その方たちは責任を持って、我々教員、職員や、そして地域の活動をしている方たち等とつながりをつくりながら、学生たちを支援しています。学生は4年間で卒業していったり、2年生の途中からは就職活動を始めたりというようなことで、学生一人一人はそれほど長く関わるわけではないですが、そうしたコーディネーターが安定的な地域との交わりをつくってくださっています。

こうして大学のコーディネーターと地域のコーディネーター同士がつながることで、双方のつながりを安定的なものにしていくことができます。実際、今、私たちの大学でも、大学と地域の双方にコーディネーターがいるところは、非常に安定性のある連携活動を10年以上続けられています。ただ、地域にそういう方がおらず、大学だけだと不十分なときもあります。大学や学生は1つの例ですが、ここで議論しているようなコーディネーターの存在は、恐らく大事なバイパスにもなるのかなと思います。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。それでは、新山委員、学校現場の立場から御意見をお願いいたします。

新山委員：学校現場としては、第一印象としてこういう関わりが持てる場所ができることは大歓迎です。子どもにとって大事だと思います。

ただ、地域に関わっている人間から見ると、やはりそこはクリアしないとなかなか御理解いただけないのかなと思います。学校としても、地域で何かをやるときは、それなりの立場の人に話をして、御理解いただくようなステップは踏まないといけないので、そこは行政が関わってやるのかは別にして、大事なところだと思います。

それから、中学生は思春期ですので、こういう居場所があると言っても、あの子が行っているから私は行かないとか、正常な発達段階だとは思いますが、そういうことも理解できるコーディネーターの方がいると、多くの子どもたちが利用できるような場所になるのではないかなと考えております。以上でございます。

柴田会長：ありがとうございました。前川委員、平塚委員、新山委員からコーディネー

ターの資質や、各組織のコーディネーター同士のつながりが持続的な関係性を紡いでいくために必要だということや、また、特に思春期の子どもを理解できるコーディネーターの資質も必要だという御意見をいただきました。

では、ここから皆様方から自由に御意見を上げていただきたいと思います。御質問でも結構でございます。宮田委員お願いします。

宮田委員：先ほど予防福祉というお話がありましたが、家庭裁判所も保護観察所も、実際に問題を起こした子どもが来る場所となっています。今お話を伺っていて、予後考えた場合に、居場所があるということはとても大きいことだと思います。先ほどそもそも前提として、居場所がない子をどうするかというお話があったかと思いますが、我々が調査をするときにも、まさに誰かとつながっているということがとても大事で、それがなければ、極めて犯罪に近いSNS等に近づいてしまうというのを日々感じております。仮に問題を起こしたとしても、予後考えると、リアルな地域のつながりというのはぜひつくっていただきたいと思います。

それから、先ほどありました思春期の難しさというところで、我々家庭裁判所も学生ボランティアに御協力いただいておりますが、そうやって居場所をつくっていても大人が用意した居場所に対する反発も一方であるので、そこで関係性をつくるのもなかなか難しいなと思っています。そこも先ほどお話がありました思春期の特性を理解したコーディネーターがいてくださると、裁判所としても助かるなと思って、議論を伺っておりました。

柴田会長：ありがとうございます。第1象限のところで議論すべきことは、何か問題を起こした子どもの事後の居場所や、先ほど平塚委員がおっしゃったように予防的な居場所の機能もあるのではないかという御意見、ありがとうございます。次に、杉本委員いかがでしょうか。

杉本委員：保護観察という業務で意識しているところだと、保護観察が終わった後でも、子どもの居場所をなるべく2つ以上確保できるようにというアドバイスを本人にしています。例えば、〇〇の選手になりたいから、これ一本でいきたいという情熱はよく分かりますが、それを失ってしまったときに本人の心のよりどころがなくなってしまうおそれもある。それであれば学校に通いながらスポーツを両立させるというようにして、2つ以上の軸を持ってもらうということを意識してやっています。

そういう意味で、つながりやコーディネートというところが大事になってきますが、結局、私が対象の方にアドバイスしても、限られた知識やネットワークに基づいて話してしまう部分があるので、やはりハブになるようなコーディネーターの方が何人かいらっしゃるという状況があると、こちらも非常にスムーズに連携をつくれるのかなと思っています。

柴田会長：ありがとうございました。地域には複数の子どもの居場所が必要だということや、コーディネーターが子どもの身近にいて、しっかりと子どもを居場所につなげ

てくださるということが大切だというような御意見だったと思います。ありがとうございました。では次に、小板橋委員、お願いします。

小板橋委員：今回、初めて参加させていただいて、とても難しい課題を協議していらっしゃるなというのを実感いたしました。

難しいというのは、まず「子どもたち」というふうにくくっているので、小学校、中学校、高校とかなり範囲が広いと思いました。また子どもたちの状況もそれぞれ緊急性がいろいろあるんだろうなと思いました。「自由に気がねなく来られ、決まった目的はなく、誰もが利用できる、自分のやりたいことができる場所」に来る子どもたちのターゲットをどこに置くのかなと自分なりに考えて、まず心身がそれほど逼迫していない子どもで、何となくどこに行ったらいいのか迷っている子どもたちをターゲットのメインにするのかなという感じがしました。やりたいことが見つけれない子というのがとても多いのだろうと思いますが、その人たちがインスパイアされるのは、身近な年の近い大人だと思います。大学生とかだと思いますが、その人たちが何か面白そうなことをやっていたり、例えば同じ部屋で大学生の演劇部の人が発声練習しているとか、演技の練習をしているとか、絵を描いているとか、何か身近に近い大人、歳の近いお兄さん、お姉さんが面白そうなことをやっているというのが同じ部屋の中にあると、自分がどんなことをやりたいのかというのを考えるきっかけにもなるのかなと思いました。あとは、本当に危険性のある子どもたち、安全性が脅かされている子どもたちをどのように見つけていくのが課題になってくるのかなと思いました。以上です。

柴田会長：御意見ありがとうございました。先ほど議論に上がりました第1象限の子どもの居場所で、それぞれの子どものニーズをどのように拾っていくかが重要だという御意見だったと思います。では次に、濱野委員、お願いいたします。

濱野委員：高校生になると、その地域に住んでいる子ばかりではありません。区外や市外から通っている子もいるので、必ずしも地域の子ではないということと、あと、高校生に関しては、部活だ、バイトだというものもありますので、特に居場所という形ではないかもしれません。我々が思っている以上に今の高校生はとても優しいです。おそらく、小学校、中学校でいろいろなことに対応してきて、様々な指導を受けているせいか、うちの生徒もそうですが、小学生や中学生の面倒を見るのが大好きです。だから、そういう形の居場所が必要なのかなと思いました。

小板橋委員がおっしゃっていましたが、大学生が何かやっているというのと同じように、高校生がいてあげて、高校生の居場所という形ではないのかもしれませんが、小中学生の居場所に高校生が一緒にいてあげるというのがいいのかなと思いました。本当の理想は、そこで育った小中学生が、今度、高校生、大学生になったときに面倒を見てあげるというサイクルが生まれればいいなと思いました。以上です。

柴田会長：ありがとうございました。小中学生の居場所に高校生が、ある意味、支援者

としているという視点も大事という御意見をいただきました。それでは、小山委員、お願いいたします。

小山委員：私たちの活動は、各地区に担当がいて、毎月生活安全課の署員と一緒に駅前とかいろいろなところで街頭補導をしています。私はこの補導会に30年近く在籍していますが、川崎というと繁華街が多いので、以前は喫煙、飲酒、カツアゲとかが結構多い地区でした。それから年数を重ねる間にいろいろと形態が変わり、外で騒ぐ子どもがだんだん減ってきました。

夏休みという状況もありますが、ここ毎月、未成年の喫煙者の補導が後を絶ちません。さすがに私たちが街頭補導している時間に飲酒はないですが、具体的に言うと、銀柳街、チネチッタ、東田公園、東町公園とかを回ると、明らかに中学生、高校生がいます。昔の子は声がけすると、20歳を過ぎていますよと隠して言っていたいますが、今の子は堂々と未成年であることを言ってしまうます。私たちが声がけしたら、今度は生活安全課の署員に担当が替わりますが、名前、学校名、年齢、住所、親の連絡先まで全部はつきり言います。何でこんな堂々としているのかと疑問に感じます。そこで署員の方は、実際、親と連絡を取りますが、親のほうもあっけらかんとしていて、とても驚かされる現状です。

私は今、県でサイバー・スクール・ボランティアの担当理事をさせていただいています。部活動とかをしないで家に帰ってオンラインゲームをしている子どもがいて、オンラインゲームを進めているとお金が必要になる場面があるようです。その時にゲーム内で大人がお金を貸しますよと言って近づいてくることがあり、そういうのに引っかけ、実際に悪い大人に会いに行ってしまうという現状もあります。

とにかく今は本当に怖いと感じています。それと低年齢化もしています。新宿のト一横の問題とか、そういったところに集まる子どもが本当に多いと感じています。

柴田会長：少年補導の対象となる子どもの実態を御説明いただきましてありがとうございます。そういった子どもの予後的な地域の中の居場所や健全なつながりをつくっていくためにも居場所づくりや、その担い手の育成、こういった議論も視野に入れて進めてまいりたいと思います。それでは次に、松田委員、お願いいたします。

松田委員：先ほどお話があった、ボランティアの団体だけではやっていけないというのは、本当にそうだと思います。ボランティアの団体といいましても、自ら参加したいと言って、ガールスカウトやボーイスカウト、子ども会に入ってきますが、そこに入ってくる子どもたちは、親も背中を押して、一緒に活動しようということで前向きに、家庭や学校以外の居場所をつくることができます。ただそこに来ない子どもは、ほかのところに居場所を求められればいいですが、前向きな人はほかの団体にも所属しようと、色々な自分の居場所を自らつくっていきます。自らの楽しみを求めて、参加しよう、コミュニティーを持とうという関係性ができていきますが、それはやはり幼少期に子どもが親から背中を押されて、そういったものに一歩足を踏み入れて参加した子どもは、割と根強く、色々な方向に枝を伸ばして参加することが可能です。小

さいときにそういった環境に足を入れること、参加することができなかった子どもは、自ら参加することが難しく、先ほど高校生のお話もありましたが、高校生とか思春期の子どもになると、自分から、何も言われずにボランティアに参加しようとか、何かをやってみようというのは面倒くさくなって参加しないと思うので、そういう子が気軽に仲間を増やそうと思えて、参加できるような仕組みがあればいいですが、今はなかなか難しく、先ほどお話があったみたいく、道端で色々なものに関わってしまった、そういう方向に行ってしまう子どもがいるというのが現状です。

本当に難しい問題ですが、専門委員会で話があったように、例えば、色々な枝分かれのものを幹として捉えるというか、まとめて、こういった行事もある、こういったイベントもある、こういったものがあるというのを行政でまとめてお知らせできる仕組みづくりの要をつくっていただければ、そこから色々なボランティアや学校関連等につなげていけると思います。幾らいいものがたくさんあっても、参加してみないとそれが面白いかどうかは分かりません。面白いということは、続けることができる、楽しいということが継続につながるの、継続性を考えるのであれば、楽しさを教えてあげるとい、きっかけをどうにか考えていかなければならないなと思います。

行政がまとめる仕組みを各区につくったらどうかという意見は、とてもいいなと思います。少し行ってみようと思っても、色々なボランティアの団体がありますという、中高生になると足を踏み入れにくくなります。何となくの流れで入るには学校の後押しが必要で、学校に来ている子にとってそれは面白いから行ってみようというきっかけづくりがあれば可能です。学校に行かなくなった子どもをどうするかということで、ボランティアはいつもやっていたけれども、学校に行かなくなったことがきっかけで何も言えなくなってしまったという子のお話を聞いたことがありますので、行かない子をどうするかというのは本当に難しいです。親との連携も必要ですし、学校との連携も必要になります。ボランティアの人の活動の連携も必要だし、色々なものが重なり合っているところをうまくつないでいくしかありません。

今、私たちができることは、色々ないい仕組みを少しでもまとめて紹介していける、参加できるものをつくっていくという突破口をつくることかなと感じました。

柴田会長：ありがとうございます。まさに第1象限の居場所に幼少期から関わっている子は参加しやすいけれども、思春期から新たに関わる子どもの参加しやすい環境づくり、仕掛けとか仕組み、そういった最初の取っかかりをいかにつくっていくのかというところで、学校との連携のお話もありましたが、様々な視点から御意見をいただきました。では次に、高岸委員、お願いいたします。

高岸委員：先ほど事務局から話があったとおり、地域施策や、文化、スポーツといったところを所掌している局ですが、今、地域づくり、コミュニティーをどうするかというのは、各区役所も色々なことを模索しながら進めておりまして、それとは違う視点でお話をしたいと思います。

この先、文化やスポーツをどのように実施していくかというところで、きっと高齢者の話と子どもの居場所の話というのはどうしても避けて通れない課題だと局の中で

話しています。今、模索しながら実施していますが、文化、アートを通じて、どんなつながりができるのかということで、プラットフォームみたいなものをつくろうとしています。町の中で健康上の相談を受ける医療の関係者と、アーティストのつながりみたいなものを具体的話として幾つか事例として出てきそうで、例えば日々の生きがいとか、居場所がないというような高齢者の方にアートの場を紹介したりとか、一方で、編み物が得意な高齢者がいて、その方は活動の成果を発表する場所が欲しいと言っている。一方で、そういう場所がないので、どうしようみたいな話をしたところ、作品を展示する場所の提供はできるけれどもというような人がいたりとか、そのほかにも障害者の方と全く関係はないけれども、障害者スポーツに関連する企業の方とのつながりであるとか。後は今プロボノというのを実施していますが、川崎は様々なIT企業の方たちを地域の町内会の方々につないで、ITスキルの勉強会を実施したりといったことを行っています。

先ほど濱野委員に今の高校生はすごく優しいとおっしゃっていただいて、文化でも、スポーツでも、そういったフォームに高校生や、そのほかにも地域で活動されている方を何とか誘導できるかというと思います。先ほども委員の方がおっしゃっていましたがどんな活動にしても、同じような方が担っているというお話があったと思います。もしかしたら、それ以外の方も関連づけて、自分もここまでだったらできるとか、そういうことも議論できないかなと思っていて、そういう場を様々な分野でつくっていくことで活動の広がりができるかなというようなことを考えて、模索しているところです。以上です。

柴田会長：ありがとうございます。文化、スポーツの分野の様々な支援の事業と、そのことと居場所というつながりという観点を示唆していただきました。では次に、井上委員、お願いします。

井上委員：4象限に分けて子どもの居場所を整理していただいて、本当にありがとうございます。今、第1象限の居場所を試行していますが、こども未来局は、第3象限である児童相談所やそれ以外の第2、4象限に少なからず関わっている部署です。

今、第1象限の思春期の居場所については、ちょうど川崎区で試行実施しております。月曜日と木曜日の夕方から夜間にかけて、若者たちが集まれるカフェを実施しております。週2回ですが、毎回それなりの数の子どもたちが来て、中には毎回来るような子もいると聞いているところです。こういった居場所を進めていくためには、地域の方の御理解と御協力が必ず必要になってまいりまして、今回、川崎区で実施するに当たっても、地域の町内会、社協、それから学校、そのほかにも本当に多様な関係者の方々に御理解いただきながら、進めているところでございます。

各委員の皆様の様々な立場からの御意見も、非常に現場感のあるお話として興味深く伺ったところですが、色々な関係者の方と持続可能な形で子どもの居場所を進めていくためには、やはりコーディネーター的な役割が確かに必要かと考えていますが、コネクターも子どもの居場所に限らず、地域づくりに非常に関わってくるところです。また、各区役所もこのように非常に力を入れて進めているところですので、こども未

来局としても、市民グループ、また、区役所と連携を密にしながら、これからも取り組んでまいりますので、この部分の議論ということで、委員の皆様方にも関わっていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

柴田会長：ありがとうございました。各委員の皆様にそれぞれのお立場から御意見をいただきました。補足や、もっと意見をお話しされたいという方がいらっしゃれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。松田委員お願いします。

松田委員：今、子どもの居場所についてお話をしていましたが、子どもが少なくなっている現在、高齢者もどんどん増えてきております。先ほど少しお話が出ましたが、子ども文化センターや、子どもの居場所というのは割とあって、子どもと共に活動できるような大人の居場所づくりを、行政がコーディネーターを行うのであれば、行政のほうで年配の方も子どもの方も一緒に活動できるような、ふらっと遊びに行けるような、気軽に、ここへ行くと吹っ切れる、何かが変わるとか、そういった楽しい場所づくりが、各区に拠点としてできて、そこに何気なく行けるようなことがあれば、どこにも行くところのない人が行きやすくなると思うので、子どもだけに特化せず、併せて大人も年配も行けるような場所づくりがあったらいいのではないかなと、そういったものも長い目で考えていただけたらなと思います。

柴田会長：世代間交流といったものも必要だと思いますし、居場所に何か楽しみ、楽しさがあるということも必要だと思います。貴重な御意見ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。皆様、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。

(2) 今後のスケジュールについて

柴田会長：それでは次に、議題の2の今後のスケジュールについて進みたいと思います。事務局から資料2について御説明をお願いいたします。

事務局：資料2を基に説明

柴田会長：御説明いただきましてありがとうございました。事務局からの御説明について御意見、御質問などがありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、本日の議事はこれで終了したいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局：柴田会長、ありがとうございました。委員の皆様も本当に熱心にありがとうございました。

それでは、次第3その他の事務連絡を私のほうからさせていただきます。次回の全

体会につきましては、来年の３月頃の開催を想定しておりますが、日程調整等をこれからさせていただいて、正式な日程が決まり次第、皆様に御連絡をさせていただければと思います。なお、今回の会議の摘録でございますが、冒頭お知らせしたとおり、市のホームページで公開をする予定でございます。つきましては、会議録の案につきましては、大体１か月ぐらいで事務局がまとめをさせていただいて、各委員に確認依頼をさせていただければと思っております。

4 閉会

事務局：それでは、以上をもちまして第33期川崎市青少年問題協議会第３回全体会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。